

にいまるさんいち

鈴鹿市総合計画2031 基本構想骨子案

計画期間：2024（令和6）年度～2031（令和13）年度

令和5年2月

鈴鹿市

第3回鈴鹿市総合計画審議会 資料3

鈴鹿市まちづくり基本条例（平成24年条例第18号）第17条の規定に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、2024（令和6）年度から2031（令和13）年度までの8年間を計画期間とした鈴鹿市総合計画2031の基本構想骨子案（基本構想の構成・枠組み、将来都市像、分野別ビジョン）を次のとおり示します。

なお、今後、基本構想の素案段階に追記予定の部分を赤字で表記しています。

1 基本構想の構成

○基本構想の枠組み

- 策定の背景（鈴鹿市を取り巻く情勢）
- 策定の基本的な考え方（総合計画2023の継承と発展）
- 計画の構成と期間

○鈴鹿市が目指すまちづくり

- 将来都市像
- 分野別ビジョン
 - ビジョン1 子どもが輝き 人と文化を育むまち
 - ビジョン2 健やかに いきいきと暮らせるまち
 - ビジョン3 生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち
 - ビジョン4 環境にやさしく 快適な都市基盤を未来へつなぐまち
 - ビジョン5 持続可能な産業の発展と にぎわいと交流が生まれるまち
 - ビジョン6 みんなで支える 自分らしく生きるまち
- 目指す都市空間
- 計画の推進のために
 - ➡人口減少対策の方向性～効果的な施策展開とデジタル活用による課題解決～
 - ➡SDGsとの関係性～持続可能なまちづくりに向けた取組の見える化～
 - ➡「協働」の進め方～地域の課題解決に向けた取組の明確化～

2 策定の背景（鈴鹿市を取り巻く情勢）

- 本市では、鈴鹿市まちづくり基本条例に基づき、2015（平成27）年度に、2016（平成28）年度から8年間のまちづくりの指針となる「鈴鹿市総合計画2023」を策定し、計画的な行政経営を進めてきました。
- 近年、人口減少・少子高齢化が加速するとともに、頻発・激甚化する自然災害に加えて、感染症やサイバー攻撃などの新たなリスクの発生、これらに伴う財政支出の増加など、本市を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しており、深刻化・多様化する政策課題への対応が喫緊の課題となっています。
- こうした中、DX^{*}による社会課題への対応方法の変化や、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す「SDGs^{*}」の推進、気候変動対策として行う「カーボンニュートラル」（温室効果ガスの実質排出ゼロ）の取組など、新たな時代の潮流を捉えて、今後は市政を推進していくことが求められています。
- このような社会情勢の変化に、柔軟かつ的確に対応していくために、「鈴鹿市総合計画2023」の終了に伴い、現状をしっかりと把握し、新しい将来像や目標・方向性を定め、2031（令和13）年度までを計画期間とした「鈴鹿市総合計画2031」（以下「本計画」という。）を策定します。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を社会に浸透させることで、暮らしをより良いものへと変革すること。

※SDGs（Sustainable Development Goals）：2015（平成27）年9月の「国際持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、17のゴール及び169のターゲットからなる国際的な開発目標

3 策定の基本的な考え方（総合計画2023の継承と発展）

- 2023（令和5）年度までを計画期間とした「鈴鹿市総合計画2023」では、総合計画を中心としたトータルマネジメントシステムを導入した上で、住民主体で行う地域づくりの推進体制の構築をはじめ、人口20万人都市の維持を目標に、各種施策を展開し、『みんなに愛され 選ばれるまち』を目指して取り組んできました。
- 本計画では、これらの取組を継承・発展させるため、次の4つの大きな方向性を示した上で、市民・行政を含め、地域づくり協議会や企業、NPO、住民団体などの多様な主体が共有し、それぞれがまちづくりを進める上での活動指針となる計画として策定します。

■ 「人口減少対策」「デジタル化」を前面に打ち出した計画

人口減少対策の方向性を示します。また、本市の魅力や行政サービスの更なる向上と地域課題の解決につなげるためのDXに向けた取組を明確にします。

■ 持続可能なまちづくりに向けた計画

SDGsとの関係性を明確にします。SDGsの目指す「だれ一人取り残さない」社会を実現するため、持続可能なまちづくりの実現に向けた計画にします。

■ 市民とビジョンを共有し、みんなで「協働」する計画

総合計画2023で培った地域力がさらに発展し、一緒に協働のまちづくりに取り組んでいけるよう、市民との共通目標としての「ビジョン」を明らかにした計画にします。

また、鈴鹿市まちづくり基本条例及び鈴鹿市協働推進指針に基づき、「協働」の進め方を示します。

■ 結果が反映され、重点的な取組見える化・魅せる化した計画

市民の満足度を測り、その結果を計画に反映します。

また、重点的に取り組む内容を明確にします。

4 計画の構成と期間

本計画は、鈴鹿市まちづくり基本条例に基づき策定します。

本計画は、「基本構想」、「基本計画※」、「実行計画」の3層で構成し、それぞれが分野別のビジョンでつながっています。



■計画期間

R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
基本構想（8年間）							
前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			
前期実行計画（4年間）※毎年見直し				後期実行計画（4年間）※毎年見直し			

※基本計画は、行政が責任を持って取り組むべき基本施策を取りまとめた行政経営計画とします。

前期、後期に分けて定め、市長の任期を考慮して、計画期間はそれぞれ4年間としています。

5 将来都市像

本市では、鈴鹿市まちづくり基本条例が目指す「みんなで協働して、活力ある、住みよい鈴鹿市」を実現するために、これから8年間のまちづくり全体の目標となる「将来都市像」を次のとおりとします。

ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿

市民と行政、市民と市民がつながり、みんなでつくる協働のまち、また、自然・歴史・文化など、今ある本市の魅力を守り、生かしながら、DXの推進により、明るい未来を切り拓いていく持続可能なまちを表現しています。

このようなまちづくりを進め、「鈴鹿らしさ」を創造し、「最高に住みやすいまち」の実現を図ることで、「住みたい」・「いつまでも住み続けたい」まちにつなげます。

なお、将来都市像の達成度を測るために全体指標を次のとおり設定し、数値の向上を図ります。

全体指標	鈴鹿市に <u>住み続けたい</u> と思う市民の割合	
	2023（令和5）年度現状値	%

※「#最高に住みやすいまち」は、本市の住みやすさや魅力、より高みを目指した取組を発信していくために、ハッシュタグ（インターネット上の投稿などで、単語の頭にハッシュ記号「#」が付けられた検索ワード）としています。

6 分野別ビジョン

将来都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、分野別に次の6つの「ビジョン」（将来展望・目指す都市像、みんなの目標）を掲げます。

- ビジョン1 子どもが輝き 人と文化を育むまち （子育て・教育・文化・スポーツ）
- ビジョン2 健やかに いきいきと暮らせるまち （健康・福祉）
- ビジョン3 生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち （防災・消防・交通安全・防犯）
- ビジョン4 環境にやさしく 快適な都市基盤を未来へつなぐまち （環境・都市基盤）
- ビジョン5 持続可能な産業の発展と にぎわいと交流が生まれるまち （産業）
- ビジョン6 みんなで支える 自分らしく生きるまち （人権・地域づくり・行財政）

※（　）内は主な分野

各分野における取組は、それぞれが関連し合うものであり、一丸となって推進する必要があります。将来都市像を中心とし、ビジョンの実現に向けて、基本計画、実行計画を推進します。

ビジョン6は、他のビジョンの推進を支える市全体の自治力（地域力×行政力）の向上を目指すものとします。

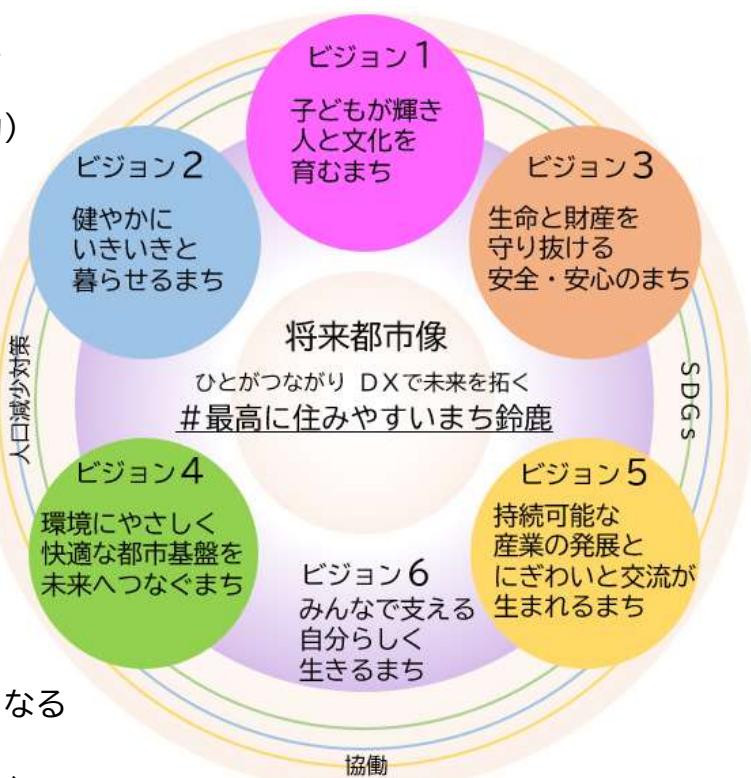
各ビジョンの構成

- 分野別の将来展望・目指す都市像

- みんなの目標（分野別指標）
市民とともに達成を目指す目標

各ビジョンには、達成度を測る指標となる

「みんなの目標」（分野別指標）を設定し、
基本計画期間に合わせ、4年ごとに評価を行います。



「みんなの目標」は、ビジョンの趣旨や市民の生活実感を踏まえて設定し、進行管理をしていくための具体的な取組目標となるものです。目標に対する市民の満足度を測り、その結果を計画に反映します。

行政経営計画の推進はもとより、市民・行政を含めた、地域づくり協議会、企業、NPO、ボランティア・住民団体などの多様なまちづくりの主体が協働することで、指標の向上を図ります。

●ビジョン1 子どもが輝き 人と文化を育むまち

- 少子化が進展するにつれて、核家族化や地域の関わりの希薄化等が進み、子育てに対する不安を感じる子育て世代が増える傾向にあります。そのような中で、本市が「子どもを産み、育てたい まち」として選ばれるためには、子育てしやすく、子どもが安心して成長できる環境づくりが必要です。
- このため、子どもや子育て世代の視点に立ち、妊娠前から大人になるまでの成育過程における途切れのない支援を引き続き推進するとともに、それぞれの家庭が抱える複合的な課題に対応するため、行政をはじめ様々な地域資源が一体となった支援体制の構築に取り組み、本市の未来を担うすべての子どもの権利が保障され、健やかに成長できるまちづくりを目指します。
- また、将来にわたり、多様な人々が、豊かに学び、働き、暮らしていくために、超スマート社会（Society5.0[※]）の時代を生きる力を誰もが身に付けることが必要です。
- このため、次世代を担う子どもたちが、主体的に、かつ人々と協働して、社会を生き抜く力を身に付けられる環境を整えます。また、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出され、一人ひとりの多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング[※]の理念の実現を目指します。
- さらに、本市の全ての人々が、心身ともに健全で豊かさを実感できる環境づくりが必要です。
- このため、地域の芸術文化に親しむ機会を提供し、歴史や文化を生かした魅力あるまちづくりを進めるとともに、多くの市民が、読書活動や生涯学習活動を通じて、知識を習得し、教養を深めることにより、心豊かに暮らすことができるよう取り組みます。また、スポーツにふれ親しむ機会を充実させることにより、健やかな身体を育んでいくまちづくりを目指します。

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
1-1 子どもが安心して過ごせる居場所がある。	
1-2 子どもを産み育てる環境が充実している。	
1-3 子どもたちが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている。	
1-4 子どもたちが主体的に学ぶための環境が整っている。	
1-5 子どもたちの成長を支える協働による教育環境が整っている。	
1-6 文化活動や読書を含む生涯学習に関わる環境が整っている。	
1-7 文化財が適切に保存され、活用が図られている。	
1-8 スポーツを通じて誰もが楽しさを享受することができている。	

※Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ第5の新たな社会）

※ウェルビーイング（Well-being）：身体的・精神的・社会的に良好な状態（幸福）

●ビジョン2 健やかに いきいきと暮らせるまち

- 2025年頃には、いわゆる団塊の世代*が75歳以上となり、医療、介護、保険、年金などの社会保障制度において、給付を受ける側と、それを支える側の人口のバランスが大きく変わろうとしています。
- その後も、少子化が進むと、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃には、高齢化が一層進展する中で、支え手となる現役世代が急減することとなり、問題はさらに深刻化することが懸念されています。更に、2050年頃までは、生産年齢人口及び年少人口が減少し続ける中で、後期高齢者人口は増加すると予測されるため、社会保障制度の維持、運営は、いっそう困難になると考えられます。
- このため、各種社会保障制度の維持に向けて取り組み、誰もが安心して医療や介護などの社会保障サービスが受けられる体制の構築を進め、各種制度の安定的な運営を図るとともに、健康寿命の延伸に取り組み、安心していつまでも地域で健やかに暮らせる社会の実現を目指します。
- また、一人ひとりが生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと笑顔で暮らすことができるよう、複雑化・複合化する福祉的課題にも適切に対応していくために、包括的支援体制の整備・充実を図り、地域住民や地域の多様な主体の参画を得ながら、世代や分野を超えて、人と人、人と地域資源がつながる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
2-1 一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる環境が整っている。	
2-2 誰もが安心して医療を受ける環境が整備されている。	
2-3 介護・福祉サービスが充実している。	
2-4 障がい者が安心して生活できる環境が整っている。	

*団塊の世代：昭和22（1947）年～昭和24（1949）年に生まれた方

●ビジョン3 生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち

■近年、気候変動から台風や集中豪雨などの自然災害による被害が頻発・激甚化し、また南海トラフ地震の震源域にある本市において、地震による甚大な被害が懸念されており、市民の大規模自然災害に対する危機意識が高まっています。

■また、日常生活の中では、生活に不可欠な車両が一転して凶器となる交通事故の危険性が潜んでおり、子どもや高齢者等が安全・安心に暮らせる環境づくりを行う必要があります。また、多様な手口の犯罪も増えており、被害に遭わない環境づくりが求められています。

■このほか、火災による人的被害をなくす取組や、あらゆる災害から人命を守る能力向上が求められており、これらを統轄した消防力の強化を図る必要があります。

■自然災害、事故、複雑多様化する犯罪・火災以外にも、武力攻撃事態や感染症対応を含めた危機などから、市民のかけがえのない生命、財産、暮らしを守るため、行政や市民の危機管理能力を高める対策や、地域防災力を向上させる市民と協働した取組が求められています。

■このため、危機管理意識・能力の向上、防災・減災施策の充実、交通事故対策の充実、犯罪の抑止、火災予防の推進、消防・救急体制の強化など、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
3-1 危機管理意識を高める対策が図られている。	
3-2 防災・減災施策が充実している。	
3-3 消防・救急体制が充実している。	
3-4 交通事故を減らす取組が進められている。	
3-5 犯罪抑止への取組が進められている。	

●ビジョン4 環境にやさしく 快適な都市基盤を未来へつなぐまち

■地球温暖化による気候変動が顕在化する中、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」社会の実現に向けた取組を進め、地域から貢献していくことが求められています。

■さらに、本市には、山・川・海など豊かな自然環境があることから、その保全と共生を図るとともに、健康で快適に生活することができる持続可能なまちづくりを実現する必要があります。

■このため、自然環境と密接な関係を持つ生活衛生環境の向上や資源の再利用により環境負荷を減らし、循環型社会を構築していくとともに、将来を担う次世代が安心して暮らせるように、カーボンニュートラル社会を見据え、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー行動の推進といった地球温暖化対策への取組を進め、持続可能な社会の実現を目指します。

■また、道路・河川・上下水道・公共交通などの都市基盤は、将来にわたって市民が快適な生活や経済活動を行うための重要な役割を担っています。

■一方、人口減少や少子高齢化が一層加速し、今後、これらの維持は、困難となることが考えられます。また、デジタル化の飛躍的な進展、リニア中央新幹線開業や車の自動運転化をはじめとした新しい技術の導入など、社会経済構造の急速な変化への対応も進めいく必要があります。

■このため、日常的に利用される生活道路の適切な保全、高速道路へのアクセス強化や渋滞緩和など、市の内外への移動を円滑にするための幹線道路の整備に取り組み、既存施設の安全性の確保と利便性の高い道路ネットワークの形成を進めます。

■また、都市基盤や公共建築物などのライフサイクルコストの縮減にも配慮し、社会構造の変化にも柔軟に対応しながら、これらの資産の適正配置や効率的な維持管理を図ることで、コンパクトで良好な都市環境の下、快適に暮らすことができるまちづくりを進めます。

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
4-1 ごみの減量やリサイクルへの取組が行われている。	
4-2 カーボンニュートラル社会の実現に向けて、環境負荷の低減が進んでいる。	
4-3 豊かな自然と生活衛生環境が保全されている。	
4-4 快適で暮らしやすく、移動がしやすい持続可能なまちづくりが進んでいる。	
4-5 安全・安心な水道水が供給されている。	
4-6 海や河川の水質が改善されている。	
4-7 道路・河川などの整備や適正な維持管理が行われている。	

●ビジョン5 持続可能な産業の発展と にぎわいと交流が生まれるまち

- 本市は、自動車産業などの製造業を中心に、農業、水産業、商業など、バランスの取れた産業構造と海や山をはじめとする豊富な地域資源を有しています。
- これら恵まれた産業や地域資源を維持・活用し、更に本市を発展させるためには、デジタル化の促進や環境に配慮しながら「稼ぐ力」を強化するとともに、安定した雇用を確保し、誰もが安心していきいきと働くことができる環境を整えることが重要です。
- このため、基幹産業であるものづくり産業をはじめとする既存産業の特長を更に生かす取組と同時に、新たな成長産業や景気変動の影響を比較的受けにくいとされる産業の創出に向け、企業適地への産業集積の促進に取り組みます。
- また、農業や水産業、それらを生かした商業、伝統産業などにおいては、後継者等の育成支援や地産地消の推奨、生産者や商業者、企業などと連携した地域資源の活用による新商品の開発、国内外への発信や販路拡大の取組など、産業基盤の確立に向けた取組を進めます。
- さらに、世界的に知名度の高いモータースポーツに加え、自然、文化、体験といった地域資源の観光資源化に取り組み、サステナブルツーリズム（持続可能な観光）を促進するとともに、まちづくりに必要なヒト、モノ、カネ、情報・技術といった経営資源を確保するための取組を一層推進します。
- このような取組により、「稼ぐ力」を強化し、みんながいきいきと働くことで、持続的に産業を発展させ、にぎわいと交流が生まれるまちづくりを進めます。

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
5-1 市内に雇用の場が確保され、安心していきいきと働くことができる環境が整っている。	
5-2 鈴鹿市産の農林水産物に魅力を感じている。	
5-3 企業誘致が進むとともに、市内企業の生産力が向上している。	
5-4 地域資源の活用により、商業者及び行政が「稼ぐ力」を強化できている。	
5-5 国内外への情報発信により、地域資源を生かした観光のにぎわい、地域での経済効果が生まれている。	

●ビジョン6 みんなで支える 自分らしく生きるまち

- ライフスタイルや価値観が多様化する中で自分らしく暮らしていくためには、あらゆる分野において互いに人権を尊重し、男女共同参画や多文化共生の視点を持ちながら、多様性を認め合う意識を醸成することが求められています。
- さらに、あらゆる人が夢や生きがいを持って暮らすために、市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解し、協働でのまちづくりを進めていく必要があります。
- このため、市民・地域・NPO・学校・事業者・行政など多様な主体が、鈴鹿市協働推進指針における協働の基本的な考え方を踏まえ、それぞれの役割を担い、協力し合いながら、より良いまちづくりを推進します。
- また、行政は、協働での取組をさらに推進し、地域づくり協議会が、地域計画に基づいて地域づくりに取り組み、互いに協働して住み続けたい持続可能なまちづくりを進めます。
- 市民との協働を推進するためには、行政は、行政課題に柔軟に対応できる組織体制の下、事務の適切な執行、効率的な資産管理、適正な法務執行を徹底しながら、職員の情報収集能力・発信能力、調整能力、政策形成能力、行政マネジメント能力を向上させるとともに、安定的な財政基盤を確立し、質の高いサービスを安定的に市民に提供する責務があります。
- このため、職員の資質向上と意識改革を図り、市民から信頼される職員を育成するとともに、市税等の既存の財源はもとより、新たな財源を確保し、限られた経営資源を効果的に生かしながら、費用対効果を十分に見極めた上で、トータルマネジメントシステム※を効果的に運用し、健全で効率的な行財政運営を推進します。
- 加えて、DXは、単なる新技術の導入だけでなく、それに合わせて制度や政策、組織のあり方などを変えていくことが求められています。
- このため、デジタル技術の活用による業務の効率化を分野横断的に進めるとともに、住民の利便性の向上と地域課題の解決につなげる取組を推進します。

■行政経営に当たっては、市民参加を図りながら、多様化する市民ニーズや人口推移など、社会情勢の変化を的確に捉え、新たな行政課題に対応した効果的な政策を打ち出し、情報発信をしていくことで、シビックプライド※の醸成を図り、市民に信頼されるまちづくりを進めます。

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023年度)
6-1 多様性を認め合う意識が醸成され、自分らしく暮らしている。	
6-2 協働のまちづくりが推進されている。	
6-3 行政が経営資源を効率的・効果的に配分し、成果を重視した行政経営を行っている。	
6-4 デジタル技術などの活用により、行政に関する情報の入手や手続きが容易になっている。	

※トータルマネジメントシステム：鈴鹿市総合計画を中心に、財政計画、予算、行政評価、行財政改革並びに人事の目標管理及び人事評価を総合的に連携させた管理システム

※シビックプライド：市民の地域に対する愛着・誇り

7 目指す都市空間

(素案段階で、内容を示します。)

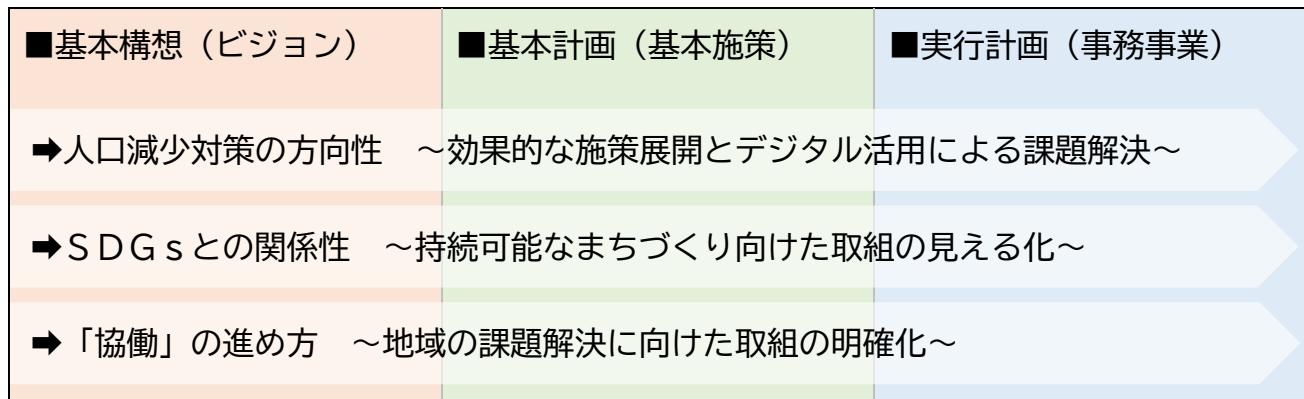
8 計画の推進のために

(以下の内容について、素案段階で、本市の取組の方向性を示します。)

6つのビジョンに掲げる「みんなの目標」を達成し、将来都市像の実現を着実に図るために、共通認識の下、同じ方向性で分野横断的に取組を推進する必要があります。

そのために、「策定の基本的な考え方」に基づき、『人口減少対策の方向性』『SDGsとの関係性』『「協働」の進め方』について明確にすることで、具体的な取組を推進します。

また、分野ごとの取組の方向性に則り、具体的な取組を推進するに当たっての手段や手法などを定めた個別分野における計画は、本計画で掲げる方向性と絶えず連携を図りながら、一体的にまちづくりを推進していくためのものとして位置付け、本計画との関係性を明らかにします。



【参考】次期鈴鹿市総合計画基本構想骨子案作成までの主な経過

- 令和4年4月 次期鈴鹿市総合計画策定方針の決定（行政経営会議）
- 6～7月 市政アンケート調査
- 7～10月 学生、地域づくり協議会、子育て世代の方などとの意見交換会
- 10月 第1回鈴鹿市総合計画審議会
- 11～12月 各種団体（鈴鹿市自治会連合会、鈴鹿市観光協会、鈴鹿市社会福祉協議会、鈴鹿商工会議所、鈴鹿警察署）からのヒアリング
- 11月 第2回鈴鹿市総合計画審議会
- 12月 第1回市民委員会

以上